

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る令和3年度事業の対応状況

令和3年4月以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、都が実施した主な対応は以下のとおり。

	対 応
普及啓発 (イベント)	<p>★オンラインによる実施が可能なものはオンラインにより実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症シンポジウム」：Youtubeでのライブ配信・動画掲載 ・若年性認知症の「企業向けセミナー」「介護サービス事業所等向け説明会」：インターネット上でのライブ配信
人材育成 (研修)	<p>★オンラインによる実施が可能な研修は、オンラインにより実施 オンラインによる実施が難しい研修は、集合形式で実施(※) ただし、緊急事態宣言の発令中など感染が急拡大している時期は中止 ※実施に際して、マスク着用や換気など基本的な感染対策のほか、定員減、グループワークの小規模化などの対応を実施</p> <p>【オンラインにより実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医フォローアップ研修」：専用ポータルサイトへの講義動画掲載（受講確認として視聴ログを確認） ・「看護師認知症対応力向上研修Ⅱ」：専用ポータルサイトへの講義動画掲載とZoomによる演習の実施 ・「歯科医師認知症対応力向上研修」「薬剤師認知症対応力向上研修」：Zoomによるライブ配信で実施 ・「日本版BPSDケアプログラム合同フォローアップ研修」：Zoomによる講義・演習の実施 <p>など</p> <p>【一部オンラインにより実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症介護研修」（認知症介護基礎研修はeラーニング化。その他、オンラインによる実施が可能なものは順次、オンラインで実施） ・「高齢者権利擁護研修」（中止の場合は、YouTubeへの講義動画掲載や資料のHP掲載等を実施） <p>など</p> <p>【集合形式で実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャラバン・メイト養成研修」 <p>など</p>
医療提供・ 相談支援	<p>★感染拡大防止のためやむを得ない場合を除き、原則として、感染対策を講じた上でこれまでどおり事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症疾患医療センター」：各センターにおいて、会議や研修、認知症カフェなどについて、オンラインにより実施可能なものはオンラインで実施 ・「若年性認知症総合支援センター」：利用者の希望に応じて、オンラインによる面談を実施